

令和8年度 姫路市保育士等キャリアアップ研修【乳児保育】 受講案内
この研修は対面（一部はリモート（Zoom））で開催します。

1 研修概要

研修名	令和8年度 姫路市保育士等キャリアアップ研修
研修日時	下記「研修カリキュラム」のとおり
研修会場	対面で開催（姫路市総合福祉会館） 一部はZoomでのリモート開催（受講生の自宅又は勤め先の施設での受講）
研修分野	乳児保育
研修時間数	15時間（3時間×5回）
受講定員	95名（先着順）
受講料	無料
受講対象者	次の①～④の項目を全て満たす者 ① 姫路市内の私立認可保育所及び認定こども園等に勤務する者のうち、各施設において、「乳児保育」の分野に関して、リーダー的な役割を担う者（又は当該役割を担うことが見込まれる者） ② 自宅又は勤務先の施設に安定したインターネット接続環境があること。 ③ カメラ・マイク付きパソコンからの視聴が可能なこと。（スマートフォンでの視聴は画面が見づらく、長時間の使用になると負担が大きいためお勧めできません。） ④ 個室や自室での視聴、イヤホンマイク等での参加など、周囲の雑音が入りにくい環境で視聴できること。（特に同じ部屋で複数人が受講する場合は、必ずイヤホンマイクを使用すること。）

2 研修カリキュラム

	開催年月日	開催時間	研修内容	講師
第1回	令和8年7月7日（火） 《対面/姫路市総合福祉会館》	16:00～19:10	①乳児保育の意義 ・乳児保育の現状と課題 ・乳児保育の意義 ・質の高い保育を実現するために	千里金蘭大学 准教授 中重 直俊
第2回	令和8年7月8日（水） 《リモートでの開催》	16:00～19:10	②乳児保育の環境 ・乳児保育における安全な環境 ・個々の発達を促す生活と遊びの環境 ・環境構成とその工夫	
第3回	令和8年7月18日（土） 《対面/姫路市総合福祉会館》	9:30～12:40	④乳児の発達に応じた保育内容 ・保育所保育指針について ・乳児の発達と保育内容 ・1歳以上3歳未満児の発達と保育内容	美作大学 准教授 カルマール 良子
第4回	令和8年7月18日（土） 《対面/姫路市総合福祉会館》	13:40～16:50	③乳児への適切な関わり ・乳児保育における生活習慣の援助や関わり	
第5回	令和8年7月21日（火） 《対面/姫路市総合福祉会館》	16:00～19:10	⑤乳児保育の指導計画、記録及び評価 ・全体的な計画に基づく指導計画の作成 ・写真を用いた記録 ・指導案作成、実践、記録、評価・反省を活かした改善	千里金蘭大学 准教授 中重 直俊

3 受講申込

(1) 申込方法

Web申込（電子申請）

<https://lgpos.task-asp.net/cu/282014/ea/residents/procedures/apply/fb42a9a6-7ef2-46e4-a491-dfd5ddcf16e5/start>

または



スマートフォン用二次元コード

(2) 受付期間

令和8年6月15日（月）午後1時00分から 6月17日（水）午後5時00分まで（先着順）
（ただし、定員になり次第終了します。）

※ 6月17日午前1時から午前6時までは、システムメンテナンスにより受付サイトへの接続ができません。

- (3) 受講の決定
受講決定者には、6月26日付(予定)で勤務先施設宛てにメールで、①受講者決定のお知らせ(別紙-受講者一覧)、②受講決定、③受講レポート様式、④研修終了後の手続き等について、⑤対面研修についての文書を送付します。

(4) 申込みに関する留意事項

- ① 申込みの際は、施設で受講希望者を調整の上、**1施設につき最大5名まで**でお願いします。
② 複数名受講する場合は、同一施設であっても1名ずつお申込みください。
③ 申込時に保育士登録番号の入力が必要となりますので、事前にご準備をお願いします。(保育士登録番号がない場合は、幼稚園教諭免許状番号等が必要となります。)
④ 申込後、内容に誤りがある場合は、幼保連携政策課(保育士・保育所支援センター)へご連絡ください。

4 修了証の交付

- (1) 15時間の研修をすべて受講し、終了後に「研修受講レポート」を提出した後、必要な知識や技能のキャリアアップが図られた方に対して、姫路市から「保育士等キャリアアップ研修修了証」を交付します。
(2) 未受講の内容(項目)がある場合には、修了証の交付はできません。その場合には、「一部受講証明書」を交付します。
(3) 複数の実施機関による受講で研修の全課程を修了した場合は、別途、兵庫県に修了証の交付申請を行ってください。詳しくは、兵庫県のホームページをご覧ください。

5 対面研修の会場について

- (1) 研修会場となる姫路市総合福祉会館の駐車場は、駐車可能な台数に限りがありますので、公共の交通機関又は最寄りの有料駐車場をご利用ください。
(2) 姫路市総合福祉会館の利用者が姫路市役所の駐車場を利用することは認められていませんので、ご注意ください。



6 その他研修に係る留意事項

- (1) 研修は姫路市の委託を受けて、西播磨コンソーシアム(事務局-姫路市私立こども支援機構)が実施します。
(2) 申込時の受講者本人以外の受講は認められません。受講者の入替えによる受講は不正行為とみなされ、受講資格の取消しとなります。
(3) 受講態度が不適切な場合(遅刻、喫煙、私語、居眠りなど)は、修了と認められません。
(4) 休憩時間以外で15分以上の離席は、修了と認められません。
(5) 研修中に講師の許可なく、写真撮影・録音・録画等を行うことは認められません。
(6) 受講決定後、欠席(全部又は一部)される場合は必ず事前に事務局までご連絡ください。
(7) 個人情報については、適正な管理を行い、本事業の運営以外の目的に利用することはありません。なお、個人情報及び受講結果については、兵庫県、他の都道府県・市町村及び委託先(西播磨コンソーシアム)間で共有されますのでご了承ください。

《リモート研修》

- (8) リモート研修については、受講生の自宅又は勤め先の施設での受講となりますので、それ以外の場所(車中、飲食店等)での受講は認められません。
(9) 研修は必ず1人1台のパソコンで受講してください。1台のパソコンで複数名の受講は避けてください。
(10) 受講確認ができるよう顔全体が写る形に座席位置やカメラの調整をしてください。
(11) 事前にリモート研修特設ページの内容を熟読いただき、万全の準備をした上で受講してください。

7 リモート研修の受講手順について

受講決定通知書の送付時に、詳細をお知らせします。

8 お問い合わせ先

○申込・修了証に関すること

姫路市幼保連携政策課(平日:9:00~17:00)
保育士・保育所支援センター(担当:安部)
TEL:079-221-2949 FAX:079-221-2988

○その他リモート研修・対面研修に関すること

西播磨コンソーシアム(平日:9:00~17:00)
姫路市私立こども支援機構(担当:高田)
TEL:079-280-4190 FAX:079-280-4290